

名称	所沢市弥生町4・5・6組地区
所在地	弥生町2890-17他
認可年月日	平成30年4月16日
期間満了日	令和10年4月15日
区域面積	9,778.08㎡
区画数	65
用途地域	第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域
協定事項	<p>1 建築物は次の各号によるものとする。</p> <p>(1) 専用住宅</p> <p>(2) 長屋</p> <p>(3) 共同住宅</p> <p>(4) 診療所</p> <p>(5) 事務所(第一種住居地域に限る)</p> <p>(6) 理髪店及び美容室</p> <p>(7) 日用品の販売を主たる目的とする店舗又は食堂、喫茶店</p> <p>(8) 住宅で、学習塾、書道教室、囲碁教室その他これらに類する施設を兼ねるもの ただし、延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供し、かつ施設部分の床面積が50㎡以下とする。</p> <p>2 建築物の最高の高さは、地盤面(協定の認可の日の地盤面)から10m以下とする。</p> <p>3 共同住宅及び長屋は、一住戸の床面積を33㎡以上とする。</p> <p>4 共同住宅には、次の各号の基準による自動車駐車場、自転車・オートバイ駐車場及びゴミ集積場を敷地内に設置しなければならない。</p> <p>(1) 自動車駐車場＝ 住戸数×0.6台(端数切上げ)以上とし、1台当たりの必要面積は、普通車12.5㎡(2.5m×5.0m)、大型車45.5㎡(3.5m×13m)とする。</p> <p>(2) 自転車・オートバイ駐車場＝ 住戸数×1.5台(端数切上げ)以上とし、1台当たりの必要面積は1.14㎡(0.6m×1.9m)とする。</p> <p>(3) ゴミ集積場＝ 住戸数×0.15㎡以上とし、その形状等については、ゴミの散逸防止策を講じる等、周辺の環境との調和を考慮すること。</p>

所沢市弥生町4・5・6組地区

